

広報 ふれあいハート

いわくら



市の木 / くすのき

10.15

2005.No.830

特集

いわくら市民
ふれ愛まつり2005



【2005岩倉の風景 月下の音楽会～お月見コンサート～】

9月18日、史跡公園でお月見コンサートが開かれました。

岩倉市では、「音楽のあるまちづくり」を目指して、さまざまな音楽事業を実施してきましたが、このコンサートは、身近な場所で気軽に音楽に親しんでいただくことを目的に行われている地区サロン

コンサートの新しい試みとして企画されました。

夜空には中秋の名月がうかび、月明かりと照明に照らし出された史跡公園にフルートとハーブの美しい音色が響き渡りました。集まった皆さんは、秋の夜風に吹かれながらロマンチックな雰囲気を楽しんでいました。



特集

いわくら市民ふれ愛まつり2005 3

村瀬廣逸さん(鈴井町) 所有の畑に植えてあるサトイモに黄色の花が咲きました。これは、この地方ではめずらしいことで、耕作者の千賀キヨ子さんも「こんなことは初めて!」と驚いていました。

伝えよう平和への想い 8

市政の窓 12

- 市政懇談会を開催します ...12
- 市民文化祭・市民音楽祭を開催します...12
- 岩倉市ジュニアオーケストラ&セントラル愛知交響楽団岩倉駅コンサート ...13
- ロビーコンサート ...13
- リトミック教室 ...13
- 市民グラウンドゴルフ大会 ...13
- ルールを守ってごみ出しを ...14
- アスベスト(石綿)ばく露防止対策等について 掲示します ...14
- 木造住宅の無料耐震診断を行っています...15
- 道路にはみだした樹木はせん定をして ください ...15
- よくある介護保険についてのQ&A...15
- 市民の声が220件 ...16

11月の保健センター案内 22

だれもが住み良いまちづくり ユニバーサルデザイン 24

岩倉市ユニバーサルデザイン 振興指針について その3

フォトニュース 25

キューバ交流事業・岩倉市敬老会・交通安全・防犯街頭啓発活動

いわくらの自然 裏表紙

ミゾソバ

暮らしのガイド 18

- 催し 18
- 手続き 18
- 募集 19
- 講座・教室 19
- 健康 20
- 相談・その他 20

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

オリジナル年賀はがきを発売

岩倉市商工会では、来年度の干支(戌年)にちなんでお年玉付き年賀はがきに柴犬の子犬を描いた、日本画家水野本光さんの絵柄入り年賀はがきを予約販売します。

- 価格 1枚53円
 - 発売枚数 18,000枚
 - 予約受付 10月17日(月)~(電話予約可)
 - 引き渡し 11月17日(木)~
 - 予約・引き渡し場所 岩倉市商工会(中本町西出口31 1 ☎66 3400)
- 発売枚数が売り切れしだい、予約は終了します。



小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくりよう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

いわくら市民

ふれ愛まつり2005

と き 11月12日(土)午前10時~午後4時
13日(日)午前9時~午後3時30分
ところ 総合体育文化センターと駐車場
問合先 商工農政課商工観光係(☎38 5812)

「だいすき いわくら ふれ愛まつり2005」をテーマにして、いわくら市民ふれ愛まつりを開催します。

今年も充実した催し物を準備していますので、ご家族やお友達と誘い合わせてお出かけください。

なお、会場周辺の道路は交通規制を行います。毎年、周辺にお住まいの皆さんが違法駐車に大変迷惑しています。駐車場がありませんので来場にはシャトルバスを利用するか、自転車・徒歩でお越しください。

シャトルバスを運行します

岩倉駅西ロータリー安藤証券前から会場まで、無料シャトルバスを運行します。

12日(土)午前9時~

13日(日)午前8時30分~

オープニングセレモニー

と き 11月12日(土)午前9時30分~

ところ 総合体育文化センター東玄関前

主な会場と催し物

バザール会場(第1・2駐車場)

特産品コーナー

福井県、岐阜県など各地の特産品を販売します。

福井県和泉村(まいたけ、いわな焼き、アイスなど)

岐阜県下呂市金山町(串焼き、五平もち、飛騨りんごなど)

中濃森林組合(山菜各種、生椎茸、いももちなど)

稲沢市(植木、苗木)

名古屋コーチンコーナー

岩倉市の特産品である名古屋コーチンの生肉を販売します。また、鉄板で焼いて即売も行います。

消防署コーナー

はしご車に試乗して、地上30mを体験できます。煙体験ハウスもあります。

国際交流協会コーナー

「世界ぐるっと食べ物紀行」ヨーロッパ料理

占いコーナー

椋山女学園大学易学研究会の皆さんが、あなたの運勢を無料で占います。

大道芸ショー

一流の大道芸人がピエロの演技や独楽こまの曲芸を披露します。

と き 12日(土)午前11時、午後1時、午後3時

13日(日)午前10時、正午、午後2時
いずれも、約30分間です。

鳴子おどり

五条川桜の皆さんによる鳴子おどりをお楽しみください。

と き 12日(土)正午~

第3会場北(第3駐車場北)

子ども遊具コーナー

「フワフワ」や「ボールプール」の遊具で、子どもたちが思い切り飛び跳ねて遊べます。

第3会場(第3駐車場)

自動車ショー

岩倉自動車整備組合による新車展示とチャリティー餅つきを行います。

第4会場(第4駐車場)

環境フェア

フリーマーケットやリサイクル品の展示・即売など

総合体育文化センター

アリーナ会場

農業まつり、スポーツフェア、福祉フェスティバル、消費生活展、健康まつり、環境フェアの展示や実演など

多目的ホール

講演会、アニメ映画会、民謡発表会など

柔剣道場

フッ素塗布、歯科健診など

卓球室

児童館・保育園・サイエンスコーナーで見て、聞いて、作って楽しい一日を過ごしましょう。「ちびゴリラのちびちび」「ひよこちゃん」「アンパンマンのパズルの館」など

こわれたおもちゃを修理する、おもちゃ病院も開院します(1人1点まで)。

苗木の無料配布

緑豊かなまちづくりを進めるため苗木を無料で配布します。

と き 12日(土)オープニングセレモニー終了後

ところ 総合体育文化センター東玄関前

苗木 ヤマボウシ350本(なくなりしだい終了します)

商工市民まつり

一豊行列合同パレード

岩倉で生まれた戦国時代の武将、山内一豊が妻千代や織田伊勢守とともに配下の武士を従えて行列を行います。

パレードには、幼稚園児鼓笛隊と子どもみこし、岩倉総合高校プラスバンドも参加します。

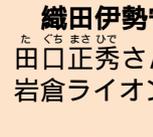
とき 13日(日)午後1時ごろ会場到着(パレードは神明生田神社、商工会館を正午に出発)



一豊行列配役



山内一豊役
井上隆義さん(八劔町)
岩倉ロータリークラブ第27代会長



織田伊勢守役
田口正秀さん(八劔町)
岩倉ライオンズクラブ第16代会長



千代役
渡邊奈都子さん(中部大学4年)

【バザール会場】

幼稚園児鼓笛隊演奏

遊花幼稚園と遊花北幼稚園の園児が商工会館からパレードを行い、会場で演奏します。

とき 13日(日)午後1時~

岩倉総合高校プラスバンド演奏

とき 13日(日)午後1時30分~

岩倉太鼓友の会演奏

とき 13日(日)午後2時30分~



模擬店コーナー

飲食環衛組合や商工会女性部の皆さんがラーメン、焼きそば、五目ごはんなどの販売を行います。

企業展示コーナー

郵便局、岩倉酒販組合などによる展示と販売を行います。

【多目的ホール】

映画上映

「ワンピース オマツリ男爵と秘密の島」

とき 13日(日)午前10時~

「シャーク・テイル」

とき 13日(日)午後1時30分~

その他 入場無料(整理券などは必要ありません)

第24回岩倉市農業まつり

農業まつりでは、農家の皆さんが作った野菜等の品評会と出品物の即売会を行います。

岩倉市では、市域の約3分の1が農地で、まだまだたくさんの農作物が生産されています。品評会には、丹精込めて作られた農産物が展示されていますので、ぜひご覧ください。

また、バザール会場においては、新鮮で安い農産物の即売、五平餅、野菜の苗などが販売されます。

【アリーナ会場】

農業総合品評会

市内で生産された野菜など農産物の品評会を行います。

なお品評会出品物の即売は、13日(日)午後2時30分から行います。

農産物無料配布

農産物の無料配布を行います。

とき 12日(土)午前10時30分ごろ...鉢花
午後2時ごろ...ミツバ

13日(日)午前10時30分ごろ...カーネーション
午後1時ごろ...トマト

【バザール会場】

新米無料配布(輪なげ)

市内で化学肥料や農薬を半分に抑えて生産された特別栽培米「あいちのかおり」の無料配布を行います。

農産物即売会

J Aによる新鮮で安い野菜、果物などの即売会や農業後継者の生産物の即売、農協女性部による五平餅・赤飯などの販売を行います。



みんなの消費生活展 【アリーナ会場】

『安心・安全で心豊かな暮らしを』をテーマにして、市内の消費者団体が日ごろの研究成果を展示発表します。

快適に暮らす収納術 ~収納の知恵袋~

岩倉市消費生活モニター

あなたは収納上手？ 使いたい物がすぐに出せますか？ あなたの性格をチェックします。溜め込みタイプ、散らかしタイプ、詰め込みタイプ、懲りすぎタイプ、さあどれでしょう。ちょっと快適に暮らすための収納術を一緒に考えてみませんか。

ハーブで暮らしに潤いを

岩倉市婦人会

ハーブは育てるという楽しみだけでなく、暮らしに役立つというところにその魅力があります。

さわやかな香りに心癒され、ハーブティー、料理、美容など暮らしの中に身近に取り入れ潤いのある生活を楽しみませんか。

消費者トラブルあれこれ 岩倉団地自治会生活部

被害の報告されているさまざまな消費者トラブルの実例を展示紹介します。

相談窓口も開設しています。

環境フェア2005

守ろう 自然 環境 みんなのまちから

私たち一人ひとりが、今、この岩倉のまちで行動することから、地球規模の環境問題への対処は始まります。毎日の暮らしの中で、ごみ減量とリサイクル、省資源・省エネルギーなどの問題と向き合い、ライフスタイルを見直す小さな1歩の積み重ねが必要です。

また、私たちは、五条川を始めとする身近な自然と、そこに住むさまざまな生き物とふれあうことの大切さを忘れがちです。

今年も環境フェア実行委員会では、自然と環境を守るヒントとチャンスを提供します。

問合先 環境フェア2005実行委員会事務局
(環境保全課内 ☎ 38 5808) まで。

【アリーナ会場】

環境体験ひろば

子どもたちが、工作などを通してリユース(物を大切に使う、再利用する)やリサイクルを楽しく考えるコーナーです。

発表コーナー

市内で、自然・環境に関わる活動に取り組む団体の皆さんが活動を紹介します。

企業コーナー

ガラスびんやプラスチック製容器包装のリサイクルなどに関する展示コーナーです。



【第4会場】

ふれ愛フリーマーケット

不要になった物を必要な人へ。ぜひ、お立寄りください。意外な掘り出し物が見つかるかも。



ゲームコーナー

子ども向けのコーナーとして、クイズと組み合わせた自然や環境を楽しく考えるコーナー。

リユースひろば「まだまだ使える また使える」

粗大ごみとして収集した家具などを、清掃事務所のリサイクル工房で修理しました。展示後に、希望者にお付けします。

球根の無料配布と花苗の販売

ふれあい花の会では、市と協働で花のあるまちづくり事業を全市的に進め、花を通しての地域のコミュニティづくりを促進しています。



今年もふれ愛まつりに参加し次の事業を実施します。

球根(チューリップ)の無料配布

12日(土)午前11時から体育館南側道路で先着200人まで(なくなり次第終了します)。

花苗の販売

12日(土)、13日(日)ともに第4駐車。

第22回岩倉市健康まつり

【多目的ホール】

講演会

演題 「ストレス時代を生きる」
講師 海原純子さんうみはらじゅんこ（女性のための心療内科・海原メンタルクリニック 所長・医学博士・エッセイスト）

とき 12日（土）午後2時～3時30分

入場方法 入場整理券が必要です。整理券は10月30日（日）午前9時から正午まで、保健センターで先着順に1人2枚までお渡しします（定員になりしだい締め切ります）。



【柔剣道場】

フッ素塗布・歯科健診

幼児のフッ素塗布、歯科健診を無料で行います。

とき 13日（日）午前9時～11時30分

歯科相談

歯科相談を無料で行います。子どもから大人までどなたでも相談できます。

とき 13日（日）午前9時～11時30分

ところ 健康相談室（柔剣道場前）



【アリーナ会場】

薬草・健康茶コーナー

薬草の展示・健康茶の試飲を行います。

健康相談コーナー

薬剤師・保健師等による薬の相談、健康相談を行います。

健康づくりコーナー

岩倉市の健康づくり計画「健康いわくら21」を紹介し、膝伸展筋力測定や口臭測定などであなたの健康づくりを応援します。

保健所コーナー

皆さんのストレスの度合いをチェックします。

食生活改善コーナー

「健康づくりは朝食から」をテーマにパネル展示やアドバイスなどを行います。

尾北断酒会コーナー

アルコールパッチテスト・酒害相談を行います。

ハチマルニイマル 8020歯の健康コンクール表彰式

80歳で自分の歯が20本以上残っている健康な人を表彰します。

とき 13日（日）午後1時30分～2時20分

ところ 柔剣道場



【親子リズム室】

歯のクイズコーナー

歯に関するクイズを行います。

とき 13日（日）午前9時～11時30分

スポーツフェア

高齢化社会の到来、余暇時間の増大など、私たちを取り巻く環境もずいぶん変わってきました。このような状況で重要不可欠なものはスポーツです。

今回の「スポーツフェア」は、子どもからお年寄りの皆さんまで気軽に楽しんでいただけるコーナーや模擬店を用意します。ぜひ、家族とのふれあい・体力づくりに役立ててください。

【アリーナ会場】

体力チェック

身長・握力・瞬発力・平衡機能などの測定器を使って楽しく診断してみませんか。

ニュースポーツ体験コーナー

今年は、グラウンドゴルフ（ホールインワンゲーム）を紹介します。誰もがいっしょに楽しめるレクリエーションゲームのひとつです。

【パザール会場】

模擬店コーナー

ジュース、コーヒー、ビール、串カツ、焼きそばなどを販売します。



福祉フェスティバル

【アリーナ会場】

「パソコンで広がる福祉・ボランティアの世界」
障害者に使いやすいパソコンや、パソコンを使った点字・要約筆記などのボランティア活動を紹介し
ます。

ユニバーサルデザインコーナー

ユニバーサルデザインの考え方や商品を紹介しま
す。

赤い羽根コンクール作品展

市内小・中学生の力作を展示し、12日(土)に
会場で表彰式を行います。

書道の部 午後1時～

ポスターの部 午後1時30分～

防犯PRコーナー

防災ボランティア活動を紹介し、防災用品を展示
します。

社会福祉協議会PRコーナー

社会福祉協議会の活動を紹介します。

【バザール会場】

福祉の店コーナー

うどん、お好
み焼き、さつま
スティックなど
を販売

みのりの里コー ナー

自主製品、わ
たがし、ポップ
コーン等の販売

しらゆり作業所コーナー

自主製品、おでん、コーヒー等の販売

なつかしの味コーナー

せんば焼きの販売、甘酒の無料配布



献血・骨髄バンクドナー登録コーナー

とき 13日(日)午前9時～午後3時

ところ 総合体育文化センター南側の献血車

民謡のつどい

岩倉民謡舞踊連盟の皆さんによる民
謡舞踊、歌謡舞踊をお楽しみください。

とき 12日(土)午前10時～
正午

ところ 総合体育文化センター多目
的ホール

岩倉市ジュニアオーケストラ

ふれあいコンサート



岩倉市ジュニアオーケストラは今年、愛知万博での「岩倉市
の日」の出演や、第5回岩倉市ジュニアオーケストラ定期演奏
会などを無事終えることができました。

今後もセントラル愛知交響楽団の指導のもと、質の高い演奏
を目指し、練習に励んでまいります。

日ごろの成果を発揮できるよう精一杯演奏しますので、お誘
い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

とき 13日(日)午前10時30分～11時

ところ 総合体育文化センターラウンジ(多目的ホール前)

出演 岩倉市ジュニアオーケストラ

曲目 サウンド・オブ・ミュージック・セレクション、調
和の靈感、マツケンサンバ

愛・地球博「皆の思い出」

185日間に渡り開催された愛知万博、
皆さんの心には何が残りましたか？

皆さんが活躍された「岩倉市の日」や
「キューバ・ナショナルデー」、市内で
行った数々のイベントを写真や映像で振
り返ります。

ところ 総合体育文化センター多目的
ホール前



への想いⅡ

今年、平成17年は、日本が連合国軍のポツダム宣言を受諾し、太平洋戦争が終結してから60年を迎えます。また、岩倉市が「核兵器廃絶平和都市宣言」をしてから10年の節目を迎える年でもあります。

岩倉市では、戦争を経験した皆さんの貴重な体験を次の世代に語り継いでいくために、戦争体験者などの皆さんにお話を伺う平和祈念行事を開催します。

ここでは、「語り部」としてご参加いただく皆さんにお願いし、「戦時中の思い出」「戦争に対する想い」「後世の人に伝えたいこと」について語っていただきました。



あさだ ひろし
浅田 弘さん

昭和19年2月、満州のハイラルへ入隊、初年兵時代大変しごかれましたが、これも日本のためと歯を食いしばってがんばりました。これは当然と思っています。

しかし、経理部へまわされ、ハイラルでの集合教育はまったく経理の教育ばかりで、現地自活の教育は何もなく、当時農業を教える教官は1人もいなかったため私にとってはまったく無駄だったと思っています。昭和20年1月、東京の陸軍経理学校へ入ってからが本当の教育と思っています。食糧の現地自活は当然必要と思っています。

一番の思い出は、何といっても広島原子爆弾の悲惨さです。

3月からの東京始め都市の大空襲、特に呉方面への編隊一つくずさぬ空爆、何万発もの高射砲弾がまったく届かず、無駄とわかっていても撃たずにいられなかった高射砲隊員の心情、一面、銃後で一発必中を願いながら工場爆弾を作ってみえる民間の人々が目に浮かんでなりません。

広島原子爆弾の悲惨さは、思い出すごとに目頭が熱くなります。

原子爆弾は、絶対使用してはいけません。戦争ももちろんやらないことです。しかし、その時の事情により絶対だめとはい切れぬ点もあるかと思えます。第二次大戦の開戦当時の状況を考えると100%否定はできないよう思われます。

大都市での民間人への無差別爆撃、原子爆弾の投下などを思い起こすと、勝者ばかりの弾効裁判で敗者だけ裁かれることもよくないと思います。



なかむら ともしゆき
中村友之さん

私は、終戦当時国民学校5年生でした。毎日教育勅語の朗読で1日の授業が始まり、少しでも騒いだり話をしていたら、容赦なく殴られました。体育の時間には、ビンタを食わない日はありませんでした。あれだけ殴られると、自然に「先生の言うことが100%正しい、神様の声だ！」と思うようになるから不思議なものです。完全なマインドコントロールでした。

昭和20年の春からは、月に1回紅白に分かれて手榴弾に似せた砂袋の投げあい、殺し合いの練習です。

伝えよう平和



いち はら じ ろう
市原治郎さん

私の住んでいたところは、旧「満州国」の北の外れでした。満ソ国境に近く、大平原が果てしなく続いていて、夕暮れになると地平線のかなたに真っ赤な夕日が沈んでいく、そんな中ラクダの隊列がシルエットを残しながら、夕日と共に消えていく、そんな姿が日本への郷愁となっていて思わず童謡「月の砂漠」を口ずさんだことが昨日のこのように思い出されます。

年齢的に直接戦闘行為には参加していませんが、それ以上の体験をしました。

まず「手榴弾」事故があります。それは、子どもたちが「手榴弾」がいかに危険なものかを知らずに遊んでいて、落とした瞬間大爆発を起こして10人近い子どもたちが死傷した事故でした。幸い私はけがをしませんでしたが、大変なショックを受けました。

夏休みを利用して旅順港見学に連れて行ってもらったことが、亡くなった父との思い出です。

戦争ほど残酷なものはない、戦争ほど悲惨なものはありません、それは、人殺しを何とも思わなくなるからです。

それゆえに「この世から悲惨の二字を無くしたい」いや断じて無くさなければならぬ。こんな「悲惨な」ことを一人でも多くの人に伝え、断じて風化させてはならない。こんな想いがやむにやまれぬ唸りとなって語り部の活動を続けています。

平和祈念事業を行います

戦争資料展

戦争に関する貴重な資料を展示します。

とき 11月3日(木)～6日(日)

ところ 総合体育文化センター柔剣道場

語り部による戦争体験発表

「語り部」の皆さんにそれぞれの体験を語っていただき、平和への想いをお聞きます。

とき 11月3日(木)

ところ 総合体育文化センター多目的ホール

問合せ 秘書課秘書係(☎38 5801)まで。

担任の先生からは、「貴様たちの命は先生がもらった、最後に手榴弾3個を皆に渡す。2個で敵兵を1人でも多く殺し、最後の1個で見事お国のために自決するのだ!」と教えられ、そのように信じていました。

終戦直後、中国の東北部・旧満州でのソ連兵はやりたい放題でした。女性と見れば所かまわず乱暴し、日本人の住宅と分かれば、略奪に入る。手向かう者は容赦なく自動小銃で殺す。戦争は、皆をキチガイにするのです。ポツダム宣言がなぜすぐに受諾できなかったのか? 7月末までに戦争が終わってれば、広島・長崎の原爆もなかったし、ましてやソ連の参戦もなかったのに!

戦争は、国が勤める大量の人殺しです。実戦部隊の人たちは、キチガイにでもならないとできないでしょう。勝っても負けても、一生その傷を負って生きていかなければなりません。

特に、女性と子どもたちは悲惨なものです。ただただ地獄から逃げるのみです。皆が、少しずつ我慢をして譲り合って、世界の国々が平和に仲良く暮らしていける日を切に願って止みません。

先日、ある会合で若い女性が中東へ行って、「初めて戦争の恐ろしさを知った。暴力も略奪もあるのが戦争だ」と言っているのを聞いて、「これは大変だ! そういえば私たちは、戦争の体験談を今までしてきたらどうか?」と思いました。これからは、思い切って話したいと思います。このような会合を開いてくださった、岩倉市の皆さんに感謝しています。



しば やま かず こ
柴山和子さん

私は、戦後生まれの「団塊の世代」です。
私は両親から戦争の話聞いたことがありません。私たちの親は、悲惨な戦争の記憶を早く忘れたいとの思いから、話をしなかったのではないかと思います。

私は、20余年にわたってバスガイドをしてきました。ガイドの仕事で広島を訪れ、原爆ドームや被爆者の写真を目の当たりにしたとき、私自身何かをしなければならぬという思いにかられました。

そんなときに当時流行していた、あまつ は じろも天津羽衣さんの「原爆の母」という浪曲のテープを聞き必死になって覚えました。その後、仕事で広島や長崎の原爆被爆者をバスにお乗せした時に、それを披露し、お客さんと共に二度と原爆の悲劇が起きないように祈ってきました。

私は戦争体験もありませんし、周りの人たちからも真剣に聞いたこともありません。

でも、広島・長崎の現状をビデオや写真で見ると、二度とあってはいけないことと思います。人と人が殺しあうことがあってはいけないし、これ以上の悪はないと考えます。



てら だ かず み
寺田一三さん

昭和20年(1945年)6月ごろ、わが軍はミンダナオ島ダバオの北方にそびえるアポ山という山ろくで米軍に追い詰められ、敗走の行軍をしていました。現に携行する食糧は一つもなく、山野にあるものを何でも口にして生命を維持していました。日に日に栄養失調のためやつれていきました。それは戦いではありませんでした。今も当時の悲惨な情景が鮮明によみがえってきます。

私は、昭和18年(1943年)徴兵により現役兵として海軍へ入団しました。

当時太平洋戦争の真っただ中、厳しい訓練を受けて海軍航空隊所属の兵として直ちに南方戦線へと出征しました。そして、我々地上隊員は、毎日「特攻」として出撃していく攻撃機を「帽振れ」で見送りましたが、1機として帰還しては来ませんでした。戦争は、命を顧みない行為です。

今のわが国の繁栄は、太平洋戦争で全国民が命を賭して戦ったおかげであると私は今でも信じています。戦後60年の今日、その苦しかった過去が、だんだん風化してゆくような気がしてなりません。

そうさせないためにも現存する私たちが戦争の真実を語り、後世へ伝えなければなりません。そのことこそが、平和への道に永遠に続くものだと思います。



みや た ち よ こ
宮田千代子さん

戦争が始まったのが小学校3年生、終戦の時は、女学校1年生でした。戦局がやや厳しくなったころから、縁故疎開や集団疎開学童との関わりも思い出となっています。

帰宅時に2度艦載機の機銃掃射を受けた恐怖は忘れることができません。

5月17日、目の前の工場、自宅がB29から落とされた焼夷弾により全焼し、何もかも灰になりました。焼け跡にたたずんだ時のことを今でも思い出します。

立場、年齢によって戦争の受け止め方は違うと思いますが、この戦争により多くの尊い命や財産が失われました。

「戦争は二度と起こしてはいけない」「あの悲劇は見たくない」…。これは、体験した私たちの共通の願いです。

戦争により数多くの方が死に、住む家をなくした。生き残っても食べ物がなく、栄養失調で亡くなった人がたくさんあったことを忘れてはいけません。

戦後60年、平和の中で育った人たちは、「飽食暖衣」の習慣が身につき、なかなか取り合ってくれません。しかし、現実を子どものころから一緒に考え、伝えておく責務があると思います。



なか やま はる よし
中山春義さん

岩倉北辺、石仏地区は農村地帯でも戦中から戦後は食事も自由にならず、満腹感はなかったと覚えています。

戦後、石仏駅から貨車に詰まれて出荷される野菜やさつまいもなどよく見ました。米の大切さ、「食物を粗末にするな」と親や祖父母からいつも聞いていました。

日本の歴史、特に戦国時代の武将や合戦を趣味として学ぶ中で、争いは避けることはできないが、戦いでたとえ雑兵でも1人死ねば4人(父母兄弟)が悲しむといわれ、「戦いには真の勝者はいない」とも知りました。

現在の日本の豊かさ、繁栄は戦争で亡くなった(戦地、内地共、軍人、民間人を含む)多くの人たちの犠牲、苦しみ、悲しみがあるからだと思います。

物量の豊かさは、永続するものではない。必ず不自由な時代がきます。その時慌てない心の豊かさがほしい。



市政懇談会を開催します

「健康づくりで豊かな人生を」

岩倉市では、市長・助役・教育長・各所属部長などが2日間にわたり、市政の重点事業についての情報をお知らせしながら、皆さんのご意見を伺い、ともに市政を考える「市政懇談会」を開きます。

とき・ところ 表のとおり

テーマ

「健康づくりで豊かな人生を」

このテーマ以外にも、皆さんの身近な生活のことや市政につ

とき		ところ
10月25日(火)	午後7時～	市役所 7階大会議室
10月26日(水)		総合体育文化センター 多目的ホール

いてお聞きになりたいことがありましたら、会場でおたずねいただくことができます。

参加方法 事前の予約などは必要ありません。ご都合の良い日に、直接会場までお越しください。

問合先 企画課広報広聴係(☎385802)まで。

市民文化祭・市民音楽祭を開催します

市民文化祭

とき 11月3日(木)～6日(日)午前10時～午後6時(6日は午後4時まで)

ところ 総合体育文化センター

内容 第32回美術展：日本画、洋画(版画、平面デザインを含む)、書道、彫刻工芸、写真の各部門それぞれに力作が出品されます。また、市内の美術作家の委嘱作品も展示します。

市民展：市民の皆さんやサークル

市政の窓

活動の日ごろの成果を発表する作品展です。手工芸、書道、短歌、俳句、洋裁などの趣味の作品を展示します。

生花展：生け花は、5・6日1階ふれあいホールで展示します。

盆栽展：盆栽は、1階多目的ホール前で展示します。

児童・生徒作品展：市内の小・中学校の児童・生徒の書、工作、絵などの作品を展示します。

茶席：5・6日午前10時～午後3時

2階のラウンジで、岩倉市茶華道連盟の皆さんによるお茶席を開催します。1席1000円で各日400席で終了します。

岩倉市美術作家協会チャリティーバザー 岩倉市美術作家協会では、文化祭に協賛して、会員の作品チャリティーバザーを開きます。

なお、売上金は額代を除き、岩倉市社会福祉協議会に寄付されます。

価格 額付で、1点につき1万円

申込方法 展示期間中に、指定用紙(会場に用意)にご記入のうえお

申し込みください。希望者多数の場合は抽選となります。

第34回市民音楽祭

吹奏楽やギター、民謡など、さまざまなジャンルの音楽が演奏されます。

とき 11月6日(日)午前10時～

ところ 総合体育文化センター多目的ホール

先着1000人およびご来場の皆さんの中から抽選でお花をプレゼントします。

問合先 生涯学習課生涯学習係(☎385819)まで。



♪岩倉駅コンサート♪

10月1日は、「国際音楽の日」です。その一環として、岩倉市ジュニアオーケストラとセントラル愛知交響楽団による岩倉駅コンサートを開きます。

気軽に聴ける駅コンで生の演奏を楽しみながら、音楽についての関心を深めてください。

岩倉市ジュニアオーケストラ

とき 10月23日(日)午後2時~2時30分
ところ 岩倉駅地下連絡道
演奏 岩倉市ジュニアオーケストラプラスアンサンブル
曲目 ラ・パンパ、星に願いを、ブラジル、メリーポピンズ ほか

セントラル愛知交響楽団

「コントラバスカルテット」

とき 10月24日(月)午後5時30分からと6時30分から、それぞれ30分間演奏します。
ところ 岩倉駅地下連絡道
演奏 セントラル愛知交響楽団(コントラバス...小松純夫、佐藤美穂、間宮愛、森田真理)
曲目 プレヒストリック組曲、民謡のリズムでコントラバスカルテット~斉太郎節・五木の子守唄・木曾節のパロディ~ ほか
問合先 生涯学習課文化振興係(☎38 5819)まで。

「国際音楽の日」とは?

1977年にチェコで開催された国際音楽評議会総会で、10月1日を「国際音楽の日」として国際的連帯のもとに音楽の記念行事を催すことが決定されました。日本でも国民の間に広く音楽について関心と理解を深めてもらうため、平成6年11月に「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律」が公布・施行され、10月1日を「国際音楽の日」とすることが定められました。



ロビーコンサート

10月はマリンバ、クラリネット、コントラバスによる演奏をお贈りします。入場は無料です。

とき 10月23日(日)午前10時30分~11時30分

出演者 セントラル愛知交響楽団(マリンバ/石田まり子、クラリネット/瀬戸和夫、コントラバス/榊原俊彦、ピアノ/長谷部沙恵)

主な曲 黒い瞳/ロシア民謡、小諸馬子唄/日本民謡、鳥唄/宮沢和史 ほか

問合先 生涯学習課文化振興係(☎38 5819)まで。

みどりの家

リトミック教室

みどりの家では、親子のふれあいを目的に「リトミック教室」を開きます。

とき 11月4日(金)午前11時~
ところ 地域交流センターみどり

の家ふれあい交流ホール

定員 30組

対象 幼児とその保護者

参加費 無料

申込方法 みどりの家へ直接申し込んでください。

受付日 10月19日(水)~

問合先 地域交流センターみどりの家(☎66 6700)まで。

市民グラウンドゴルフ大会

広場で手軽にでき、多くの人にお楽しみいただける市民グラウンドゴルフ大会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

とき 11月20日(日)午前9時~(予備日11月27日(日))

ところ 石仏スポーツ広場

競技方法 個人戦(8ホール×2)

参加資格 市内にお住まいか、お勤めの人

参加費 1人200円

申込締切日 11月5日(土)

申込・問合先 スポーツ課(総合

体育文化センター)内☎66 2222

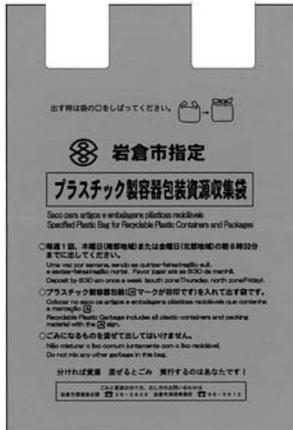
2)または、グラウンドゴルフ協会村上(☎37 5596)まで。

ルールを守ってごみ出し

10月からごみと資源の出し方が変わりました。

ごみと資源の出し方は次のように変更されていますので、新しいルールを守ってください。

【変更点1】プラスチック製容器包装資源は青色の市指定袋で



プラスチック製容器包装資源収集袋（青色透明黒文字）

プラスチック製容器包装資源とは、プラスチック製で商品が消費されたり、分離された場合に不要となる容器や包装です。

プラスチック製容器包装資源は市指定袋（青色透明で黒い文字で書かれたもの）に入れて木曜日（南部地域）または、金曜日（北部地域）に集積場へ出してください。プラスチック製容器包装資源用指定収集袋は

岩倉市指定収集袋取扱店（市内の主なスーパー・コンビニエンスストア・小売店等）でお買い求めください。

プラスチック製容器包装の例（プラスチック製容器包装資源にはすべてプラマークがついています）	
ボトル類	シャンプー・薬などのボトル
ポリ袋・ラップ類	食品・衣料品などの袋やレジ袋・ラップ
カップ・パック類	カップめんやプリン・卵などのカップ・パック
トレイ類	果物・惣菜・生鮮食品などのトレイ
その他	発泡スチロール製緩衝材、キャップ、果物や野菜のネットなど

【変更点2】発泡スチロール・食品トレイはプラスチック製容器包装資源として青色の市指定袋で

現在、月に1回の地区の分別収集で回収している発泡スチロール・食品トレイはプラスチック製容器包装資源です。分別収集での回収は行いませんのでご注意ください。

【変更点3】燃やしてはいけないごみは透明の市指定袋で集積場所に

10月以降は燃やしてはいけないご

みをレジ袋やビニール袋等で出せません。必ず透明で赤文字の指定袋で集積場所に出してください。

また、水曜日の燃やしてはいけないごみの中にプラスチック製容器包装資源を入れないでください。
プラスチック製容器包装資源を収集するメリットは

これまで岩倉市のプラスチック製容器包装資源は燃やしてはいけないごみとして、圧縮し最終処分場に埋め立ててきました。今後は、資源として回収し再利用するため、ごみとして埋め立てする量が減り、最終処分場を長く使うことができるようになります。

また、市民の皆さんから回収されたプラスチック製容器包装資源は、プラスチック製品の原料や鉄を造る際の還元剤等として再利用され、リサイクルに役立てられます。

問合せ先 環境保全課生活環境係
事務所（☎66 5912）まで。

アスベスト（石綿）ばく露防止対策等について 掲示します

アスベスト（石綿）による健康障

害は、アスベストを製造、取り扱う作業に従事する人はもとより、関係事業場の周辺に住む人にも不安が生じているところです。

とりわけ、今後、アスベストを使用した建築物の解体等の作業が増加することが予想される中、アスベストのばく露（さらされること）防止対策やアスベスト粉じんの飛散防止対策の徹底とその周知は、不安の解消の観点からも強く求められています。

そこで、厚生労働省では、建築物の解体作業等を行う際に、関係事業者がアスベストばく露防止対策等の実施内容を作業現場の見やすい場所に掲示することを推進することとしました。

詳しくは、厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）または、愛知労働局のホームページ（<http://www.aichi-rodo.go.jp/>）をご覧ください。

また、厚生労働省のホームページに「アスベスト（石綿）」についてQ&Aが掲載されています。アスベストが原因で発症する病気や労災認定などについて説明されていますのでご覧ください。

問合せ先 環境保全課環境啓発係
事務所（☎38 5808）まで。

昭和56年以前に建てられた木造住宅対象

木造住宅の無料耐震診断を行っています

平成7年の阪神・淡路大震災では、亡くなった人の8割以上が建物の倒壊による圧迫死や窒息死でした。特に昭和56年以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。

また、昨年10月23日に発生しました新潟県中越地震でも多くの尊い命が失われ、数多くの建物が倒壊し被害を受けました。

地震で尊い命を失わないよう、住宅の耐震診断によりわが家の耐震性を知り、耐震補強をするなど必要な備えをしましょう。

木造住宅の無料耐震診断

岩倉市では、次のとおり木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

対象となる建築物 次のすべてに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工

構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外）

構法が在来軸組構法または、伝統

構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外）

申込方法 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に基づいて自己診断をして提出してください。

申請者 住宅の所有者

木造住宅の耐震改修工事に補助 耐震診断の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事を補助します。

対象となる工事 次のいずれかに該当する建築物

岩倉市が実施する無料耐震診断で、総合判定が0・7未満と診断された住宅で、総合判定を1・0以上とする耐震改修工事

（財）愛知県建築住宅センターが実施する住宅耐震（現地）診断で、得点が60点未満と診断された住宅で、岩倉市の診断基準で、総合判定を1・0以上とする耐震改修工事（ただし、耐震改修工事以外の工事については、対象となりません）

補助の金額 1棟あたり60万円を限度とします（60万円未満の場合は、その金額となります）。

申込・問合先 土木課建築係（☎

38 5813）まで。

道路にはみだした樹木はせん定をしてください

庭木や生け垣は、身近な緑として、また美しい街並みとして大切なもの

です。しかし、ほおっておくと枝葉が伸びて道路へはみ出し、歩行者や自転車の通行の妨げとなったり、地域の美観を損なうことにもなります。事前にせん定を行うなど、適正な維持管理に努めていただきますようお願いいたします。

問合先 土木課維持管理係（☎38 5813）まで。

よくある介護保険についてのQ & A

【Q】 訪問介護員（ホームヘルパー）の資格をとりたいのですが、どうしたらいいですか？

【A】 訪問介護員（ホームヘルパー）は、高齢者、障害者などの身体介護、生活援助を行う介護の専門職です。資格は、1級、2級、3級の課程があり、厚生労働省が定めた研修課程等を福祉系専門学校、民間団体などで修了することにより資格を取得することができます。また、業務に3年以上従事すると国家資格である介護福祉士への道も開かれます。

なお、費用については、研修を実施する事業者により異なります。

岩倉市では、ホームヘルパー養成研修（2級課程）を当該年度内で修了した場合、その受講料の一部を助成しています。詳細についてはお問い合わせください。

～介護保険で使われている言葉について～

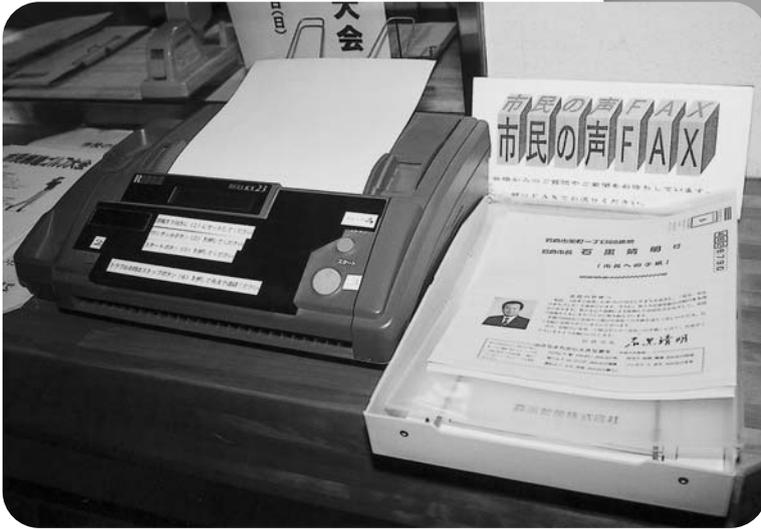
「じょく瘡^{そう}」が「床ずれ」に変わりました。

介護保険法では、福祉用具貸与の対象品目としてエアークッションなどを「じょく瘡^{そう}予防用具」として取り扱ってきましたが、この品目の呼び名を「床ずれ防止用具」に改めることになりました。

これから、介護保険の手続きなどで「床ずれ」という言葉が使用されます。

問合先 生きがい課ふれあい係（☎38 5811）まで。

市民の声が220件



毎年、「市民の声」として「市民の声」投かん箱・「市民の声」ファクス・市長への手紙・Eメールで、市民の皆さんから多くのご意見・ご提言などが寄せられています。

ここでは、平成16年度に寄せられた「市民の声」をご紹介します。

市民の声が220件

現在、「市民の声」の箱は市役所1階に3か所と公民館に置いてあり、「市民の声」専用ファクスは総合体育文化センター、保健センター、図書館、公民館、ふれあいセンターの5公共施設に設置してあります。

また、市長への手紙は各公共施設に備えていますので、皆さんのご意見を郵便で、さらに、インターネットのEメールでもお送りいただくことができます。

昨年度1年間に「市民の声」として寄せられたご意見・ご提言は220件になりました。

その内訳は、「市民の声」の箱に

行政課担当業務	76
環境保全課担当業務	20
土木課担当業務	18
秘書課担当業務	14
商工農政課担当業務	14
企画課担当業務	13
スポーツ課担当業務	11
市民窓口課担当業務	9
都市計画課担当業務	6
学校教育課担当業務	6
消防署・消防本部担当業務	6
健康課担当業務	4
児童課担当業務	4
生きがい課担当業務	4
生涯学習課担当業務	4
水道課担当業務	3
図書館・公民館担当業務	3
IT推進室担当業務	2
福祉課担当業務	2
議会事務局担当業務	2
税務課担当業務	1
会計課担当業務	1
合計	225

1通の投書に複数の内容の書かれたものがあるため、合計が220件を上回ります。

市民の声には

どんな内容が？

投かん166件、Eメール24件、「市民の声」ファクス14件、市長への手紙16件となり、「市民の声」の箱に投かんが全体の75%を占めています。ご意見をお寄せいただいた人は、男30人、女46人となり、それ以外は未記入となっています。

お寄せいただいた「市民の声」をその内容により分類すると、表のとおりとなります。

市庁舎の管理や交通安全・防犯行政を担当する行政課にすることが76件と最も多く、次いでごみ収集な

ど生活環境を担当する環境保全課に
関することが20件、道路の管理など
を担当する土木課にすることが18
件と、身近な問題に関するご意見が
多数を占めています。

ここでは、お寄せいただいた「市
民の声」の中から、その一部を紹
介します。

問 資源回収の収益について

回覧で、資源回収の収益が自治会
の収入になっていると知らされた。

市の収入になるものと考えていたが
どのような仕組みか説明してほしい。
答 分別収集は、行政区役員など地
区の皆さんのご協力をいただいで行
っています。こうして集められた資
源物は引き取られる際に値段がつき
収益金が生じます。これらの収益金
は一旦市に集約されますが、半年ご
とに地区に分別収集地区還元金とし
て還元されています。また、廃品回
収では、資源物の値段に加えて市か
ら資源回収団体助成金を資源回収団
体に交付しています。

これらは、ごみ減量のためにご協
力をいただいている地区の団体に対
して市から還元、助成を行っている
もので、各地区での自治活動に活用
されています。

問 中学生海外派遣について

中学生海外派遣の参加者負担金は、
経費の半額程度を徴収するようにし
てほしい。

答 中学生海外派遣研修は、平成16
年度から見直しを行い、岩倉市国際
交流協会へ委託して実施しています。
また、今年度から1人3万円の負
担をお願いすることとさせていた
きました。

負担金を半額にというご意見をい
ただきました。今年度の実施結果
をみながら、次年度以降の実施に向
けて研究させていただきます。



問 岩倉駅地下道の灰皿について

岩倉駅地下道に灰皿が設置されて
いるが、階段の近くに設置されて
いるため、大変不快である。人の通ら

ない場所に移動するか、撤去してほ
しい。

答 岩倉駅地下連絡通路に設置され
ている灰皿は、ご指摘をいただいた
ように通行の邪魔にもなり、たばこ
を吸わない人の健康に有害であるこ
とから、9月末まで撤去の周知を行
い、10月に撤去を行います(平成16
年10月1日に撤去しました)。

問 五条川での桜消毒

五条川の桜が紅葉するころに、景
色を眺めに出かけたが、消毒の作業
をしていて楽しむことができなかつ
た。消毒の時期を考えてほしい。
答 市では、五条川の桜を先人から

受け継いだ大切な財産と考えていま
す。この桜を守るため桜の花が散つ
た後に消毒を実施しています。毎年
5月から8月にかけて5回程度実施
しますが、今年は、一部の地域で毛
虫が多く発生したために、付近にお
住まいの方から要望があつたため、
10月にも消毒を行いました。

消毒を行う際には、前日に広報車
でお知らせし、当日も先導車で広報
を行つています。消毒作業時に五条
川堤防道路を通行される皆さんには
ご迷惑をおかけしますが、樹木の維
持管理のためご協力をお願いいたし
ます。

ご意見・ご提言をお送りください

「市民の声」投かん箱

市役所1階3か所(北・東・西出入口
付近)、公民館

「市民の声」ファクス(☎38 247
1)

総合体育文化センター・保健センター・
図書館・公民館・ふれあいセンター

ご自宅からでも☎38 2471まで
お送りいただければ結構です。

市長への手紙

市内の公共施設に置いてあります。

Eメールアドレス

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

住所・氏名等が記入された「市民の
声」には、回答を送らせていただいで
いますので、記入をお忘れなくお願いいた
します。

問合せ先 企画課広報広聴係(☎38 5
802)まで。

暮らしのガイド

問合先・岩倉市役所 ☎0587-66-1111 (代表)
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



催し

おもちゃ病院

児童館

ご家庭に、故障したまま使わないうで眠っているおもちゃはありませんか。

「おもちゃ病院」は、ジュニアサイエンスクラブ（ポランティア団体）の協力で、故障したおもちゃを直すことを通して、児童の科学する心の育成を目的として開かれています。

今回は、ふれ愛まつりの会場で行います。

受付日時 11月12日(土) 午前9時30分～午後3時、13日(日)午前9時30分～午後2時

受付場所 ふれ愛まつり会場（総合体育文化センター内卓球室）

費用 原則として無料

その他

- ・おもちゃに付属しているバッテリー、電池などは必ず一緒に預けてください。
- ・修理内容によっては、実

費をいただくこともありま

す。多数の入院が予想されま

すので、1人1点とさせて

いただきます。その日のうちに直らないものは、後日修理して最寄りの児童館で返却します。直らない場合もありますのでご了承ください。

手続き



岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください

この制度は、市民の皆さんの防犯意識高揚を目的として、犯罪を未然に防ぎ、安全で安心なまちづくりを推進するために4月1日から開始した助成金制度で、世帯で新たに防犯対策を行った場合、経費の一定額を助成するものです。これを機会に、もう一度わが家の防犯対策を見直し

ましよう。

対象者 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主
 1世帯につき1回限りです。

対象となるもの

玄関および勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等の取り付け。

サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム補助錠、格子等の取り付け。共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分への防犯カメラやセンサーライトの取り付け。住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両（自動車・オートバイ・自転車）にハンドルロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。住居敷地内への玉砂利等の敷設。

助成額 経費の2分の1（1000円未満は切り捨て）で限度額5千円

申請期間 平成20年3月31日まで
 平成17年3月31日以前の

防犯対策は対象外です。

申請方法 行政課にある申請書に必要事項をご記入のうえ、品物等がわかる領収書を添えて提出してください。

申込・問合先 行政課交通防犯係 ☎38 5804

国民年金保険料納付の臨時窓口開設

国民年金制度は、皆さんに納めていただく保険料によって運営されています。国民年金保険料を納め忘れると、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられない場合があります。

岩倉市では、国民年金保険料納付の臨時窓口を開設します。臨時窓口では、納め忘れとなっている保険料を納めることができるほか、年金制度について知りたい人や保険料の納付でお困りの人などを対象に、「国民年金相談」も行っています。

また、平成15～17年度の保険料が納め忘れとなっている人には、一宮社会保険事務所から案内のながきが

10月31日(月)は市県民税第3期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を10月28日(金)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

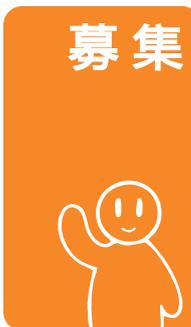
問合先 税務課収納係 ☎38 5806

送られますので、これを当日、会場へお持ちください。
 とき 10月24日(月)・25日(火)午前10時～午後3時
 ところ 市役所3階会議室3
持ち物 一宮社会保険事務所から送られたはがき
相談員 一宮社会保険事務所職員
問合先 市民窓口課市民窓口係 国民年金担当(☎385807)

私立高校等の授業料の一部を補助
 私立高等学校等へ通っている生徒の保護者に対して授業料の一部を補助します。
対象 10月1日(基準日)現在、私立高等学校および専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者で、基準日において市内に住所がある人。
 ただし、次のいずれかに該当する人は対象になりません。
 基準日において、特待生などで授業料の納付を全額免除されている生徒の保護者
 通信制の課程、専攻科または、別科に在籍している

生徒の保護者
補助金額 生徒1人1万800円
申請方法 学校教育課でお渡しする用紙で申請してください。
申請期間 10月3日(月)～31日(月)まで
 土・日曜日、祝日は除き
申請・問合先 学校教育課庶務係(☎385818)

市民選手権卓球大会参加者
 岩倉市卓球協会では、市民選手権卓球大会の参加者を募集します。
とき 11月27日(日)午前9時～
ところ 総合体育文化センターアリーナ
種目 男女別個人戦
試合方法 予選リーグ、決勝トーナメント戦
参加資格 市内にお住まいか、お勤めで小学生以上



参加費 小・中学生：200円、高校生・大学生：一般：300円、卓球協会会員：無料
申込期限 11月10日(木)
申込・問合先 岩倉市体育協会事務局(総合体育文化センター)内☎6622
 22)または、卓球協会 長谷川(☎376205)

11月のトレーニング指導
 総合体育文化センターでは、次のトレーニング指導を行います。
内容 効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動
指導者 インストラクター
とき 11月19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)午後1時～5時
講習日を変更したり中止したりする場合があります。
対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人



12月のトレーニング講習会
 総合体育文化センタートレーニング室を利用するには、講習会の受講が必要です(講習会では一般の人もトレーニング室を利用されています)。
講習内容 オリエンテーション 器具の説明 実技
対象 16歳以上
定員 1回の講習につき15人
費用 200円
申込方法 11月1日(火)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込んでください。
申し込み は、1人までとし、電話での申し込みは受け付けません。
問合先 スポーツ課(総

総合体育文化センター 12月のトレーニング講習会開催スケジュール

月・日	12月				
	2日	3日	4日	10日	11日
曜日	金	土	日	土	日
時間		○	○	○	○
10:30～12:00					
19:30～21:00	○				○

印に講習会を開催します。

総合体育文化センター内☎62222) 申込・問合先 スポーツ課(総合体育文化センター)内☎662222)



車いすガイドボランティア養成講座
 この講座では、車いすでの移動や乗り降りの介助方法、車いす専用車への乗せ方などを1日で体験することができます。
とき 11月19日(土)午後1時～4時
ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室
受講料 無料
定員 10人
服装 体を動かしやすい服装でお越しください。
問合先 社会福祉協議会(☎373135)☎380039、Eメールアドレス:i-syakyoo@smile.ocn.ne.jp)

10月31日(月)は国民健康保険税第7期の納期限です。お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を10月28日(金)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。
問合先 市民窓口課保険医療係(☎385807)

健康



元気はつらつ教室
「高齢者の健康づくり教室」

寝たきりにならないために、いつまでもいきいきと元気に過ごすために、あなたも一緒にからだを動かしてみませんか。

とき 11月1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火)・12月6日(火)午前10時～11時30分

ところ 八剣会館

内容 運動実技(ストレッチ・簡単な筋力トレーニング)、ミニ健康講座
講師 運動指導員、作業療法士、保健師、栄養士、歯科衛生士

対象 おおむね65歳以上の人(6回参加できる人)

定員 20人

その他 運動のできる服装と内履きの運動靴をご用意ください。

申込方法 保健センターへお申し込みください(電話可)。

インフルエンザ予防接種実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号
有馬医院	井上町430 1	37 0123
伊藤外科	本町前田78 8	66 3801
いとうクリニック	東新町南江向24 5	38 1112
おしたにクリニック	稲荷町高畑8	38 3501
医療法人八稜会 かみのクリニック	神野町平久田70	38 3800
医療法人 知邑舎岩倉病院	川井町北海戸1	37 8155
医療法人 寺澤内科小児科	栄町1 5	37 2018
医療法人羊蹄会 ようてい中央クリニック	曾野町郷前17	66 5133
仁木医院	下本町下市場88	66 1583
医療法人丹羽外科	新柳町1 41	66 3366
医療法人つくし会 岩倉東クリニック	中本町東葎原4	66 1210
ませきクリニック	下本町下市場139	37 0175

問合先 保健センター
(☎37 3511)

要介護認定を受けていて、インフルエンザ予防接種を希望される人へ

65歳以上で要介護認定(1～5)を受けている人で、インフルエンザ予防接種を希望される場合は、次の医療機関で、接種ができますので、医療機関または、



保健センターにお問い合わせください。
なお、保健センターで実施するインフルエンザ予防接種の申し込みは、11月14日(月)から受け付けを開始します。
詳しくは、11月1日号広報をご覧ください。

期間 10月17日(月)～12月27日(火)

費用 550円(医療機関の窓口でお支払いください)

問合先 保健センター
(☎37 3511)

相談 その他



道路交通センサスにご協力ください



10～11月に、将来の道路計画や道路整備などの資料とするために(オーナーインタビュー)調査を実施します。選ばれた人に、自動車をどのように使ったかをお聞きします。

事前に、調査日や調査内容等を記入したはがきを郵送し、調査員が訪問します。
問合先 愛知県建設部道路維持課(☎052 9612111内線2695)

里親になりませんか
子どもたちは家庭のぬくもりを求めています

親の離婚、家出、病気などのために、乳児院や養護施設で生活しなければならぬ子どもたちが大勢います。

里親制度は、このような実親との縁が薄く、家庭生活を体験できない子どもたちに、豊かな愛情をそそぎ、健やかに育ててくださる里親を求めています。

お子さんのない人には、養子縁組の相談にも応じています。

里親を委託したときは、養育費を支給し、税法上の扶養控除も適用されます。

問合先 愛知県一宮児童相談センター(☎0586 45 1558)

愛知県最低賃金改正

愛知県最低賃金は、10月1日から時間額688円に改正されます。日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して

10月31日(月)は介護保険料第7期の納期限です
お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を10月28日(金)までにご確認ください。

問合先 生きがい課介護保険係(☎38 5811)

お気軽にご相談ください

市民相談 市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

一般相談

とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)、午前9時～午後4時

女性相談

10月17日(月)午後1時～3時30分
11月7日(月)午後1時～3時30分

法律相談(予約制...定員各6人)

10月18日(火)午後1時～4時
26日(水)午後1時～4時
11月8日(火)午後1時～4時
24日(木)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

行政相談

10月21日(金)午前10時～午後3時
11月11日(金)午前10時～午後3時

総合福祉相談

10月21日(金)
身体障害者相談...午後1時～4時
戦没者遺族相談...午後1時～4時

年金相談

10月24日(月)午前10時～午後3時

母子・寡婦就業相談

11月4日(金)午前10時～午後3時30分

外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」
11月6日(日)午後1時～3時
20日(日)午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners
(Iwakura International Exchange Society)

6 / Nov (Sun) 13 : 00 ~ 15 : 00

20 / Nov (Sun) 13 : 00 ~ 15 : 00

Consulta em Prol dos Estrangeiros
(Associação de Intercâmbio Internacional de Iwakura)

6 / novembro (domingo) Das 13 : 00 ~ 15 : 00 hs

20 / novembro (domingo) Das 13 : 00 ~ 15 : 00 hs

登記相談

11月9日(水)午後1時～4時

不動産相談

11月10日(木)午後1時～4時

知的障害者相談

11月10日(木)午後1時～4時

人権相談

11月11日(金)午後1時～4時

心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよけていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

市民の皆さんにご利用いただきました今年度の屋外スポーツ施設の夜間照明施設利用を、次のとおり終了
屋外スポーツ施設の夜間照明施設終了

最低賃金と比較します。また、愛知県の産業別最低賃金(8件)については、現在、改正のため調査審議中ですので、今後の改正状況に注意してください。
問合せ先 江南労働基準監督署(☎542443)

家庭児童相談室では、18歳未満の児童の不登校、いじめ、乱暴、育児のほかに、施設に入所させたいなど、子どもをとりまく問題の相談

します。
北小学校・南部中学校グランド: 10月31日(月)まで
野寄テニスコート: 11月30日(水)まで
問合せ先 スポーツ課(総合体育文化センター)内☎62222



談に応じています。
とき 月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時
ところ 家庭児童相談室(福祉事務所内)
問合せ先 児童課児童係(☎385810)

10月1日付け

岩倉市職員の人事異動をお知らせします

()内は旧職名

【主幹級】

総務部税務課主幹兼課税第2係長 西脇敏郎〔建設部商工農政課主幹兼農政係長〕 市民部市民窓口課主幹兼市民窓口係長 宗 博史〔総務部税務課主幹兼課税第2係長〕 建設部商工農政課主幹兼農政係長 尾山和雄〔建設部商工農政課主幹兼商工観光係長〕 建設部商工農政課主幹(振興担当) 今枝幹夫〔建設部商工農政課主幹(愛知万博担当)〕 会計課主幹 奥村邦夫〔市民部市民窓口課主幹兼市民窓口係長〕

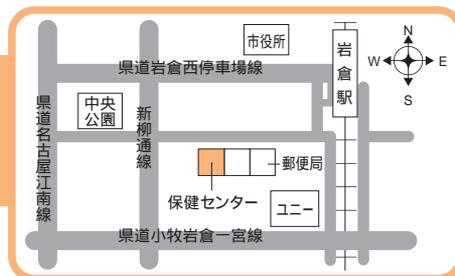
指名競争入札結果

(9月1日～8日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
舗装修繕工事(右岸15 6工区外)	鈴井町地内	(株)大栄企業	4,830,000	9/6～11/14
汚水枝線管渠工事(右岸17 6工区)	旭町地内	(株)松本工務店	24,150,000	9/16～H18/3/3



問合せ 岩倉市保健センター
旭町1-20 ☎37-3511



成人



保健センターを利用される場合は、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

とき	対象者	備考
11月4日(金)13:30~15:00 南部老人憩の家	おおむね65歳以上で 介護保険を利用して いない人	内容/健康チェック・体操・レクリエーションなど 持ち物/健康手帳
11月11日(金)13:30~15:00 岩倉病院回復期リハビリテーションセンター		
11月18日(金)13:30~15:00 老人憩の家		
11月25日(金)13:30~15:00 保健センター		
11月29日(火)10:00~11:30 第五児童館		

はつらつ元気くらぶ

健康相談

歯の健康相談

予防接種



朝の体温を測り、母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合の印の予防接種は接種後6日以内に、BCG等の印の予防接種は接種後27日以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、保健センターへお問い合わせください)。

とき	対象者	備考
三種混合 百日せき・ジフテリア・破傷風 11月16日(水) 22日(火) 受付/13:00~14:00	6か月から7歳6か月未満	初回接種/3~8週間の間隔で3回接種 追加接種/初回接種の3回目完了後1年~1年6か月の間に1回接種
BCG 11月4日(金) 17日(木) 受付/13:00~14:00	3か月から6か月未満	平成17年4月1日からツベルクリン反応検査が廃止となり、直接BCG接種となりました。 1回接種
風しん 11月9日(水)、 12月15日(木)、 平成18年2月3日(金)、 3月3日(金) 受付/13:00~14:00	1歳から7歳6か月	
麻しん(はしか) 申し込みが必要です。母子健康手帳をご持参のうえ、保健センターへお申し込みください(電話不可)。定員は各回80人で、費用は無料です。 10月28日(金) 11月10日(木) 平成18年1月11日(水) 2月8日(水) 3月9日(木) 受付/13:00~14:00	1歳から7歳6か月未満の人	次の人は対象から除きます。 すでに麻しんにかかった人 すでに麻しん、または、MMR(麻しん、風しん、おたふくかぜ混合ワクチン)の予防接種を受けた人 麻しんの予防で、ガンマグロブリンの接種を3か月以内に受けた人 予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがある人

「麻しん」「風しん」予防接種の接種方法が変更されます

今まで、「麻しん」と「風しん」の予防接種は、それぞれのワクチンの接種を受けていただきましたが、平成18年4月1日から、麻しんと風しん混合ワクチンの接種に変更されます。

この変更に伴い、接種を受けていただく期間が変更されて、第1期が生後12か月から24か月未満、第2期が5歳から7歳未満の人で小学校就学前年度の4月1日~3月31日の間にある人となります。

改正されると、麻しんか風しんのどちらかの予防接種をすでに受けている人は、混合ワクチンでの接種を受けることが

できなくなりますので、平成18年4月1日に2歳を超えるお子さんや、麻しんか風しんどちらかの予防接種がすでにお子さん、平成18年3月31日までに保健センターで麻しんと風しん両方の予防接種を済ませていただくようお願いします(今までに麻しんまたは風しんにかかった人は、かかった疾患の予防接種を受ける必要はありません)。

平成17年2月・3月生まれのお子さんは、日程などの関係で平成18年3月31日までに麻しんと風しん両方の予防接種を受けることが困難なため、4月以降に混合ワクチンで接種を受けることをお勧めします。

11月の保健センター案内

保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

お母さんになるために

	と き	対 象 者	備 考
母子健康手帳交付	毎週木曜日(祝日は除く) 10:00～ 受付/9:45～11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	内容/ビデオ「妊娠中の過ごし方」保健指導 持ち物/妊娠届出書 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。
母親教室	第3回/11月7日(月) 13:15～15:30 受付/13:15～14:00 第4回/11月21日(月) 13:30～15:30 受付/13:15～13:30	妊婦(夫の参加も可)	内容/第3回...歯科健診・染め出し・ブラッシング指導(申し込みが必要です) 第4回...ビデオ「話」産後の生活と育児について、「実習」お風呂の入れ方
パパママセミナー	11月5日(土) 9:00～11:40 受付/8:45～9:00 申込/10月18日(火)8:30～ 保健センター(電話可)	初めて親になる夫婦 定員20組	内容/ビデオ「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」・話「出産・育児における父親の役割について」・実習「お風呂の入れ方」・育児中のパパママとの交流会

赤ちゃんのために

	と き	対 象 者	備 考
乳幼児健康相談	11月7日(月) 11:00～ 受付/9:00～11:00	乳幼児	内容/身体計測・栄養相談・育児相談・母乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児健康診査	11月15日(火) 13:00～ 受付/13:00～14:00	平成17年7月生まれ	内容/診察・発達チェック・身体計測・栄養指導・育児相談等
4～6か月児の離乳食教室	11月1日(火) 10:00～11:00 受付/9:45～10:00	4～6か月児の保護者等	内容/離乳食のすすめ方と試食
8か月児育児教室	11月15日(火) 9:45～ 受付/9:30～9:50	平成17年3月生まれ	内容/身体測定・育児のお話・赤ちゃん体操・歯のお話・育児相談・栄養相談・絵本の読み聞かせ
かみかみ歯ピカ教室	11月22日(火) 10:00～11:30 受付/9:45～10:00 申込/10月24日(月)8:30～ 保健センター(電話可)	1歳～1歳6か月児 定員15組	内容/幼児食と歯の話・染め出し・ブラッシング指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン
1歳6か月児健康診査	11月1日(火) 13:00～ 受付/13:00～14:00	平成16年4月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・遊び指導・栄養相談・育児相談等 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科健康診査	11月2日(水) 13:00～ 受付/13:00～13:40	平成15年11月生まれ	内容/歯科健診・染め出し・ブラッシング指導・フッ素塗布・食生活指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン
2歳6か月児 親子歯科健康診査	11月18日(金) 13:30～ 受付/13:15～14:30 申込/10月19日(水)8:30～ 保健センター(電話可)	2歳6か月児とその親 定員15組	内容/歯科健診(親子)・染め出し・ブラッシング指導・フッ素塗布 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン・親の歯ブラシ
3歳児健康診査	11月8日(火) 13:00～ 受付/13:00～14:00	平成14年11月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・栄養相談・育児相談・視覚聴覚検査・尿検査(会場で採尿)等 持ち物/保健センターからお送りするアンケート用紙
かるがも地球ひろば	11月29日(火) 10:00～11:30	外国籍の親子	内容/情報交換・交流会
ツインズマザー交流会	11月28日(月) 10:00～11:30	双子・多胎の妊婦 双子・多胎の親子	内容/情報交換・交流会



だれもが住み良いまちづくり ユニバーサルデザイン

日本福祉大学社会福祉学部教授 児玉善郎 こだま よしろう

「岩倉市ユニバーサルデザイン 振興指針について」その3

はじめに

今回は、指針の中でもとくに重要な分野である「まちづくり」についてとりあげます。岩倉のまちは、だれもが安全かつ安心して歩き、施設やお店を利用することができるようになっていくのでしょうか？ いくつかの視点から現状の課題についてみていきましょう。

道路・歩道

だれもが安全に安心してまちを歩くためには歩道が整備されていることが一番です。しかし、現状では道路の幅が十分に広くないために、歩道が整備されていない道路がたくさんあります。歩道があっても、歩道と車道の間には大きな段差や急な傾斜があったり、歩道上に電柱や案内板の支柱があるために、歩道の幅が狭くなっています。車いすを利用する人や乳母車を押す人などにとっては通りにくくなっているところがあります。車いすを利用する人が安全に通行するためには、歩道の幅が90センチ以上あることが望ましいとされています。また、車いす同士ですれ違うためには、部分的にでも180センチ以上の幅のある場所が歩道上に必要です。そうでないと、ガードレールで歩道が囲まれているときに、歩道の途中で車いす同士が鉢合わせになった場合には、歩道の切れ目までどちらかがバックしないとイケません。そういうことを嫌って、危険とわかっていても、車道を通る車いすの人が多い



道路に凹凸や傾斜があると車いすで真っ直ぐ進むのが難しい

が現状です。その結果、自動車との接触事故が後を絶たないのです。さらに道路の舗装面に凹凸があることや、横方向に傾斜があるために、まっすぐ進めなかったり、転倒しそうになるという危険もあります。先日、市の職員の皆さんと一緒に、実際に車いすに乗って岩倉市内の道路を通行したのですが、思っていた以上に道路に凹凸や横方向の傾斜があり、まっすぐ進むことが困難であったり、横を走行する自動車に近づいていきそうになったりという危険を身をもって体験しました。皆さんも、機会があれば、車いすに乗ったりアイマスクをして、まちに出てみてください。ここで紹介した現状の問題を実感することができると思います。

公共施設

市役所、図書館、郵便局など、新しく整備された公共施設では、出入りに段差がなく、幅が十分あり、自動ドアやエレベーターが設置されているなど、誰もが利用しやすいように配慮されています。また、視覚障害者の人が利用しやすいように、誘導ブロック、警告ブロックが設置されているところもあります。しかし、20年以上前に建築されたような古い公共施設については、十分な配慮がされていないところがあり、今後改善が必要とされています。小・中学校などでは、スロープをつけるといった改善を行っていますが、学校だけでなく、小規模な集



出入口に、自動ドア・視覚障害者誘導用ブロックが設置されている

会所など、公共施設全般で改善を行っていく必要があります。ぜひ、お住まいの地域の身近な公共施設について、「だれもが利用しやすい」という視点から点検を行い、改善すべき点について提案してもらえればと思います。

商業施設

だれでも自由に、まちに出掛けて、生活を楽しむためには、公共施設だけでなく、商業施設を利用できるかどうかでも重要な要素となります。規模の比較的大きなショッピングセンターについては、1994年に「ハートビル法」、2003年同法の改正法が施行されたことにより、車いす用駐車場、エレベーター、多目的トイレなどが設置されるようになり、だれもが利用しやすくなってきたといえます。しかし、わたしたちがまちに出掛けて利用するのは、規模の大きな商業施設だけではありません。商店街の小さなお店やコンビニエンスストアなど、法律の対象とはならない小規模店舗でも、利用しやすくなるのが求められています。右の写真のお店は、出入りに段差がなく、自動ドアになっており、誰でも店に入りやすくなっている点では評価できますが、車いすでも利用できる駐車場がありません。今後は、民間事業者の理解と協力を得ながら、だれもが住み良いまちづくりを進めていくことが重要だと思います。



小規模なお店には、車いす利用者用の駐車場が整備されていない

手紙と絵を通して心の交流 ～キューバ交流事業～

愛・地球博で一市町村一国フレンドシップの交流相手国であったキューバの子どもたちと市内の小・中学生が絵と手紙の交流を行いました。これはキューバとの交流事業の一環として行われ、岩倉北小学校と南部中学校から手紙や絵をキューバに送り、その返事としてキューバの小・中学生から絵30点と手紙27点が岩倉市に届けられたものです。その届いた絵と手紙は、9月26日から10月7日まで南部中学校で展示され、その後市役所や市内各小・中学校でも展示されます。

キューバの子どもたちが描いた絵には、さまざまな日本のように色が鮮やかに描かれ、南部中学校の生徒たちも「このような交流をこれからも続けていきたい」と話していました。



いつまでもお元気で ～岩倉市敬老会～

9月19日、総合体育文化センターで敬老会が開催され、80歳以上の420人の皆さんが招かれて長寿を祝いました。

式典の後に行われたアトラクションでは、いわくら少年少女合唱団が出演して「かごめかごめ」など懐かしい童謡が披露されました。「富士山」「ふるさと」の曲では、配られた歌詞を見ながら会場の皆さんも大きな声と一緒に歌い、子どもたちとの合唱を楽しんでいました。

ゆとりある運転を ～交通安全・防犯街頭啓発活動～

9月27日、秋の交通安全運動期間（9月21日～30日）に合わせて、児童館母親クラブの会員20人と児童35人による交通安全・防犯啓発活動が行われました。

参加した子どもたちは、防犯チラシ、反射シールなどの啓発物品をドライバーに手渡し、「ゆとりを持って安全運転をお願いします」とかわいい声で呼びかけていました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。
申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

10月

16日 ㊟休日急病診療(柵木隆志 ませきクリニック)

17月 乳幼児健康相談
三種混合
母親教室第1回

18火 8か月育児児教室 1歳6か月児健康診査
分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町
古紙と古着の日/八剱町・井上町・神野町・石仏町

19水 4か月児健康診査
野菜の広場/岩倉駅地下道

20木 三種混合

21金 はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)
分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
古紙と古着の日/野野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町

22土 野菜の広場/岩倉駅地下道

23日 ㊟休日急病診療(渡部照和 渡部耳鼻咽喉科)

24月 2歳児歯科健診
母親教室第2回

25火 はつらつ元気くらぶ(第五児童館) 3歳児健康診査
分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町

26水 基本健診事後相談
野菜の広場/岩倉駅地下道

27木 基本健診事後相談
BCG

28金 基本健診事後相談

29土 野菜の広場/岩倉駅地下道

30日 ㊟休日急病診療(有馬良成 有馬医院)
禁煙講演会

31月 はつらつ元気くらぶ

印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。

健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日
です。

毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
0586-72-1133

㊟休日急病診療所
66-4708

受付 9:00 ~ 11:30
13:00 ~ 16:30

消防テレホンサービス
38-3119

岩倉市の人口 / 48,531人(+27人)

男性 / 24,160人(+16人)

女性 / 24,371人(+11人)

世帯数 / 19,607世帯(+27世帯)
(10月1日現在)

発行/岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目6番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

編集/総務部企画課広報広聴係

毎月2回 1日・15日発行

岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

いわくらの自然



[ミゾソバ]

自然生態園に、ミゾソバの花が咲いていました。

ミゾソバは、タデ科の植物で、小川や田の溝などの水辺に生育し、葉がソバに似ていることからこの名で呼ばれます。また、葉の形が牛の顔の形に似ていることから「うしのひたい」という別名があります。

タデ科の植物の特徴として、花弁に見える部分は萼で、10個程度が集まって、8月から10月にかけて咲いていく花期の長い植物です。

小さな花ですが、この季節に水辺でかれんな姿を見せてくれます。

「声の広報」を用意しています。

申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。